

**成年後見制度 無料説明会
及び無料相談会を実施します**

介護健康課 内線233

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方は、不動産や預貯金などの財産管理や、介護などのサービスや施設への入所に関する契約などを、自分で行うことが難しい場合があります。

このように判断能力が不十分な方を保護し、支援する制度が「成年後見制度」です。

「成年後見制度」を知っていたり、だくための無料説明会を開催します。説明会後には無料相談会を行います。

▼日時 11月15日(木)

説明会…午後1時～2時
相談会…午後2時～3時

▼場所 老人憩の家

▼内容 「独り暮らしに備えて安心
相続・遺言・成年後見制度」

～老後の備えは万全ですか？～

▼講師・相談員

(社)コスモス成年後見サポートセンター
愛知県支部 コスモスあいち

▼申込み 介護健康課もしくは老人憩の家 (☎93-5588)

※説明会、相談会どちらも予約制となっておりますので、ご希望の方は事前にお申し込みください。

国の登録有形文化財に登録されました

生涯学習課 ☎(93)5200

川田家住宅(扶桑町南山名)は、国土の歴史的景観に寄与しているものとして、国の登録有形文化財に登録されました。平面構成や軸組、意匠は、町屋由来の特徴をもつ一方、養蚕に関する装置を持った農家の特徴が見られます。

歴史的価値のある大変重要なもので、扶桑町では国の登録有形文化財として覚王寺本堂に次いで二例目となります。



扶桑町図書館冷暖房設備改修工事に伴う休館のお知らせ

扶桑町図書館 ☎(93) 8630

扶桑町図書館の冷暖房設備の老朽化に伴い、このたび改修工事を行います。工事期間中は天井を一度解体するなど大規模なものとなるため、安全面を考慮し全館休館します。

図書館をご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

休館期間 平成30年11月7日(水)から平成30年12月中旬まで

※この期間は図書館所蔵の資料は貸出を休止します。

1. **休館前の貸出期間と貸出点数** 図書館休館に伴い、平成30年10月24日(水)から平成30年11月5日(月)までの間は貸出期間と貸出点数を変更します。

- 貸出期間 9週間(63日間)
 - 貸出総点数 20点(通常10点)
- | | | |
|-----------------|--------|-------|
| 図書・雑誌・CD・カセット…… | 1名につき | 20点以内 |
| ビデオ・DVD…… | 1名につき | 3点以内 |
| 複製画・大型絵本…… | 1名につき | 1点以内 |
| 紙芝居舞台…… | 1家族につき | 1点以内 |

2. **予約・リクエスト** 休館しているときは、予約・リクエストを中止させていただきます。

3. **返却** 休館しているときに返却したい方は、本・雑誌・紙芝居に限り図書館入口右側の「返却口」に入れてください。柏森駅・扶桑駅・木津用水駅にある「返却ポスト」でも返却することができます。ただし、紙芝居は、駅に設置してあるポストに返却することは、ご遠慮ください。

ビデオなどのAV資料など(本・雑誌・紙芝居以外)は、破損の恐れがありますので、**開館後、カウンターに返却をお願いします。**

休館期間及び貸出期間については、工事の状況により変更することがあります。

(開館日は決まり次第、広報無線やホームページでお知らせします。)